

平成9年10月20日 発行

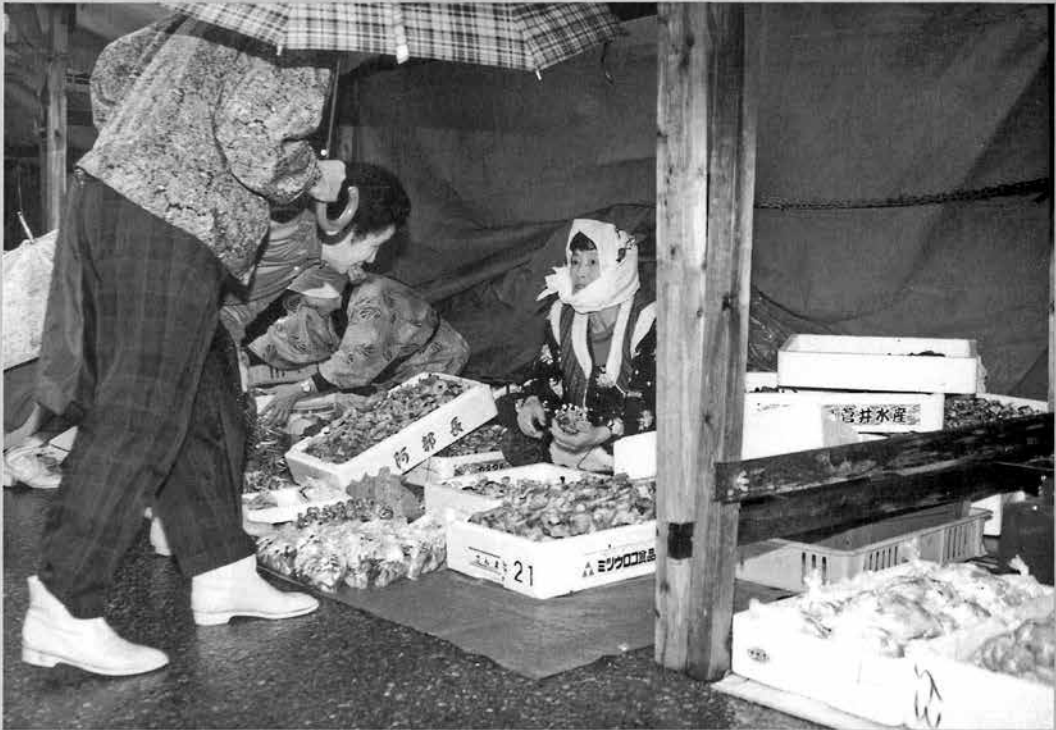


# 議会

—第104号—

ひがしなるせ

# だより



なるせの山の幸をどうぞ!!

(増田町の「まちのひ」で)

## もくじ

- ・こんなことが決まりました…………… 2～3ページ
- ・一般質問……(富田 義行 議員) …… 5ページ
- ・一般質問……(柳 邦夫 議員) …… 6ページ
- ・一般質問……(伊勢谷政雄 議員) …… 7ページ
- ・一般質問……(佐々木謙吉 議員) …… 8ページ

## もくじ

- ・補正予算の主な質疑…………… 9ページ
- ・決算委員会の主な質疑…………… 10～11ページ
- ・村長の行政報告…………… 11ページ
- ・行政視察レポート…………… 12～13ページ
- ・私もひとこと(五里台：高橋秀行さん)…14ページ

発行  
東成瀬村議会

編集  
議会広報対策特別委員会

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1  
☎(0182)-47-2111

# 38億8千4百55万円を認定

—平成8年度一般会計歳出決算額—



平成9年10月1日は、2,000日へのスタートの日…。

## 9月定例会

こんなことが  
決まりました

九月定例会は、九月十一日から二十六日までの会期で開かれ、スキー場の料金改正や村の監査委員・教育委員の選任に関する議案などのほか、平成八年度各会計の歳出総額四十八億一千五百万円余の決算認定議案が提出された。さらに、会期の最終日には議員発議で「交通安全に関する決議」などの追加提案もあったが、これらすべての議案などは原案可決・承認となった。

### スキー場の利用料金などを改正

対象年齢や料金を次のように改正することが

満場一致で可決された。

区 分		改正前	改正後
1回券	大人	400円	500円
	小人	300円	400円
半日券	大人	2,200円	2,700円
	小人	1,700円	2,200円
一日券	大人	3,000円	3,500円
	小人	2,400円	2,900円
シーズン券	大人	40,000円	42,000円
	小人	32,000円	33,000円

#### 改正後

スキーリフトやグレンステン及び合宿施設は中学生以上を大人料金とする。ただし村内中学生のシーズン券は小人料金扱いとする。

### 教育委員・監査委員の選任に同意

#### 教育委員を再任することに同意

本年九月三十日をもって任期が満了となる教育委員の「高橋憲蔵」氏、を再任することに同意を求める議案が提出された。

この議案は「満場一致で原案に同意する」とされた。

高橋憲蔵（五十五歳）

椿川字天江五十六

#### 監査委員を選任することに同意

本年九月三十日をもって任期が満了となる監査委員佐々木三男氏の後任として「鈴木圭作」氏を選任することに同意を求める議案が提出された。

この議案は「満場一致で

#### 「交通事故のない安全でやすらぎのある村づくり」に関する決議

本村は、安全で住みよい郷土を築くため人命尊重の理念を基本に、交通安全思想の普及と交通秩序の確立に務め、地域住民の十分な理解と協力を得ながら交通安全運動を展開してきたところである。

しかし、交通事故防止を願う村民の努力がある一方で、全国的には依然として悲惨な交通事故が絶えず発生し、犠牲者が増加していることは誠に憂慮すべき事態である。

本村における交通死亡事故は、平成五年八月二十三日に発生以来、幸いにも事故抑止記録を継続中ではあるが、今後ともこの記録を伸ばし悲惨な事故を防止するためには、広く村民に交通安全思想の高揚と安全意識の涵養を図り、村民一人ひとりが交通安全ルールの順守と交通マナーの実践に努めることはもとより、地域住民が一体となって安全対策を推進してゆくことが肝要であると考えらる。

とりわけ、これからの社会を担う子どもたちとこれまで村づくりに努力された高齢者の交通事故防止は特に重要であり、また事故の衝撃から人命を守るために有効なシートベルト完全着用の徹底、飲酒運転等死亡事故に直結する恐れの高い悪質な運転の完全防止を図ることは緊急な課題である。よって当村議会は「交通安全のない安全でやすらぎのある村づくり」に向け、交通安全運動を一層強力に推進するためここに決議する。

平成九年九月二十六日

秋田県雄勝郡東成瀬村議会

#### 監査委員を選任することに同意

原案に同意する」とされた。なお佐々木三男氏は任期満了と同時に辞任するということから、新しい委員を選任したい、という内容であった。

鈴木圭作（六十九歳）

椿川字堤四十の一



### 臨時議会

八月二十二日に臨時議会が招集された。

この日の案件は、椿川の松ヶ沢と岩井川の合居川で発生した土木災害の復旧に関連する予算を措置するための一般会計補正予算案一件であった。

この議案は、満場一致で原案可決とされた。

## 9月定例会の提出案件と主な内容

- 村営スキー場設置条例の一部改正について
- 村教育委員の選任について
- 村監査委員の選任について

右の三件については、二、三ページに主な内容と審議結果を掲載している

- ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部改正について
- ・ホームヘルプサービスを受ける際の手数料を改正するというものであった。

- 一般職の職員給与に関する条例改正について
- ・職員の手当手当の支給に関する条文を改正するという内容であった。

- 本年度の一般会計、国民健康保険事業勘定と施設勘定の特別会計及び簡易水道、老人福祉施設運営特別会計の、それぞれに関する補正予算について
- 〔右の補正予算のうち、一般会計に関する主な質疑応答を九ページに特集している〕

- 平成八年度各会計歳入歳出決算認定について
- ・一般会計

- ・国民健康保険（事業勘定）特別会計
- ・国民健康保険（施設勘定）特別会計
- ・簡易水道特別会計
- ・老人保健特別会計
- ・老人福祉施設運営特別会計

右の六つの決算認定議案のうち一般会計に関する主な質疑応答を十一ページに特集した

# ここが聞きたい!!

# いっっぱはんしつもん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

九月定例会の一般質問には、四議員が登壇し

次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

## 富田 義行 議員

- ◇ 高校生の通学費助成の具体化について
- ◇ 世帯減少・人口減少による小集落維持への公的支援対策について
- ◇ 雄湯郷(ユートピア)構想の環状道路計画に対する県当局の見解について
- ◇ 山形新幹線の延伸運動に対する県の考えの変化などについて
- ◇ 新幹線「つばさ」に連結する一部新庄止りの「こまくさ」のダイヤ改正について
- ◇ ゴミ・環境保護の条例制定について
- ◇ 政令改正などによる、村内の簡易焼却炉の今後について
- ◇ 栗駒山荘の委託契約内容などについて
- ◇ スキー場ゲレンデの夏場管理体制について

## 柳 邦夫 議員

- ◇ 歴史の道「手倉越え(仙北街道)」を歴史遺産として次世代へ伝える努力について
- ◇ 通年通行を目標に、国道三九七号沿線市町村の友好促進策について
- ◇ 地熱開発の必要性について
- ◇ 村営住宅よりも老人保養施設にウェイトをおくことについて
- ◇ 五年後、十年後の村の空き家対策について
- ◇ Uターンや若者定住と責任ある職場確保について

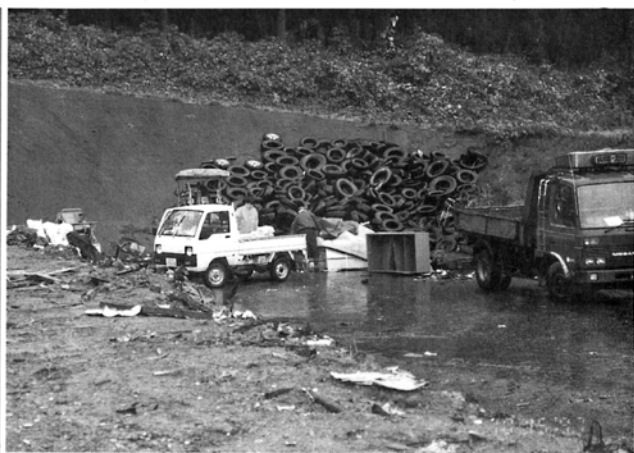
## 伊勢谷政雄 議員

- ◇ 簡易水道の、夏場の水不足対策について
- ◇ 介護保険制度の導入に対する村の体制などについて
- ◇ 農協合併後の、畜産センター・放牧場・育苗センターなどの管理運営について

## 佐々木謙吉 議員

- ◇ 新山村振興計画の事業目的と内容、効果などにについて
- ◇ 在宅福祉の充実について
- ◇ 国道の岩井川バイパスの着工時期について
- ◇ 公共事業費削減による村への影響について

いっばんしつもん



毎月5の付日が開場日 (沼又処分場)



富田 義行 議員

# 高校生通学費助成の来春実現を

## 村長 再度吟味し、十分考慮したい

**問** 昨年十二月の同趣旨の質問に対し、村長は「陳情採択の重みを考えて、ということなので再検討したい」と表明した。

その後、同じ内容の陳情が岩井川地区の高校生を持つ保護者のほとんどからも提出され、議会はこれも全員一致で採択としている。議会も、奨学金制度を承知しながら、なおかつ直接助成を必要とする村民の声を重視したもの。来年度からの実現をぜひ求める。

**村長** 学校別、地域別の通学実態調査を実施した。四月からの助成をということなので一度調査・吟味し、はっきりしたい。高校生への助成は、自己財源の少ない村としては悪いほうではないが、助成と奨学金とは違うということが問題だと思うので、その点を十分考慮したい。

**問** 環境保護条例制定と「ごみ処理対策の見直し」

**問** 自然が最大財産の村であり、三月議会で述べた検討をすすめ環境保護条例の制定を改めて提言する。

広域圏の一般廃棄物最終処分場を視察し、沼又の処分場を真剣に検討しなければならぬと考えた。業者も苦労している。今後の処分場の方向づけと村配置の簡易焼却炉は政令改正でどんな対応が必要になってくるのか伺う。

**村長** 環境保全は大事であるべく早く条例制定できるように作業を指示する。沼又処分場は政令改正で五年間の経過措置があるが、ダイオキシン発生の埋め立て・焼却は出来ず今後の検討が必要だ。

村配置の焼却炉にも万全を期すので、もししばらく

時間を貸して欲しい。

**栗駒山荘の運営とスキー場施設の管理**

**問** ①六月の行政報告で「栗駒山荘の運営は合意に達し、六月中にも契約を交わす予定」と述べたが、いま現在契約が成されていないのはなぜか。契約の締結前に議会へ説明するのが筋ではないかと思うがどうか。

②スキー場の第三リフト終点の建物のすべてに施錠がない。部屋の中には決して安くない備品もある。効率化が強調されるなか受託側三セク幹部の管理責任体制はどうなっている。

③スキー場ゲレンデ牧草地の第三リフト周囲は雑草が牧草を圧倒している。原因は、急傾斜で管理に適さずスキー場関連工事の埋め戻しが不十分で機械が破損すること、牛の頭数の

減少、などにあるようだ。管理側も難儀している。行政監査とも係わりがあるので聞いておきたい。

**村長** 栗駒開発(株)が所有する温泉を利用するには秋田栗駒リゾート(株)だけでは委託契約ができなかった。いったん合意に達しそれが変わるのには非常に苦しい。紆余曲折があったがこの十九日には栗駒開発(株)の総会を開き、経緯や委託契約等が承認されれば議会にも報告する。

スキー場リフト関連施設の管理はすべて秋田栗駒リゾート(株)に委託しており、今後これを踏まえて完全な管理体制ができるよう充分注意する。

牧草地については質問者の言うとおりだと思う。この管理についても、従来どおりのことで良いのか十分考慮したい。

いっばんしつもん



柳 邦夫 議員

歴史の道を次世代へ伝える努力を

村長＝アピールをつてゆく



仙北街道の現地踏査 (平成9年8月22日)

**問** 手倉越え、仙北街道の開設に関しては、詳らかな文献も少ないが、いずれ千年以上も昔より岩手・秋田を結ぶ主要道として人馬と物資の交流があったものと思われる。

去る八月二十三日、踏査隊に参加し歩いてみて、この道はぜひ再生し後世に伝えるべきと感じた。

予算的にも僅少な額で昔の道に忠実な刈り払いと標識・標柱などで、道筋さえ再現すれば、女・子供でも楽なコースになる。

前九年の役・後三年の役でも、標高が低く雄勝城と胆沢城を結ぶ最短距離にあるこの手倉越えは、村内数カ所の館跡と共に壮大な歴史のロマンを秘めていると思う。

**村長** 当村では平成二年から公民館事業として交互に踏査を実施しており、今後

も様々なイベントを通し、両県の友好を図り歴史の道のアピールに参加を呼びかけてゆく。

**教育長** 仙北道については一時幻の道と言われたが、この村に生を受けた私たちには、地域の歴史を知って未来につなげて行くことが義務でもあると思う。

質問の骨子には私も同感である。また児童生徒に対してはふるさと学習、副読本などを通して村の歴史教育や、中学生対象としては踏査も考えた予算関係も含め、今後の検討課題と思っている。

冬に行き止まの村の解消策と今後の構想

**問** 大正末期ころからの先輩方の精力的な運動による水沢線の開設。そして大森山トンネルの開通で、村は歓喜に湧いた。

以来二十年、いま時代の要求は通年通行である。

村の観光行政など特に交通体系に左右されると思う。県境・脊梁山脈のトンネル化に向かい、当村と胆沢町が運動の主体となり、関係市町村に呼びかける時期だと思いがその対応について。

**村長** 国道三九七の通年通行は悲願であり、胆沢川原での二十周年記念行事は意義の深いものであった。

十一月五日には水沢市で通年通行実現に向けた大会もあるが、今後も鋭意努力してゆく。

村独自の地熱開発を続けるべきかと思うが

**問** 「沸かし湯では家の風呂と同じだし、特別な成分でも無ければ」とは巷の声。また須川は絶対的な半年営業というハンディ。株は半分持たせ、料金払

つてのもらい湯では将来とも岩手県南観光に「生殺与奪の権」を握られているも同然だと思ふ。

集落の近くに熱湯でも湧出したら村の観光も老人福祉計画も変わると思うが。

**村長** 村の湯は沸かしているが水は加えていないから効くと思う。私に会う人は村の湯が一番良い、と言う。また、何力所もボーリングすることは村の財政で可能かどうか考慮しなければ、と思う。

村営住宅よりも老人福祉施設の充実を

**問** 観光開発も、村営住宅も採算を度外視したものではならないと思う。

赤字負担の持ち出しは、すなわち住民の負担だ。家賃で元はとれない。

行政も民間企業のコスト感覚を認識すべきだと思ふ。**村長** いまウタタンの人たちが約二十名いる。

先般のアンケートで、約五十パーセントの人が「村営住宅があればいい」と答えているので、検討を加えて行きたい。

いっばんしつもん



合併後の運営は…。



伊勢谷政雄 議員

# 田子内簡水の水不足の改善を

## 村長 財源とかみ合わせて対応する

**問** 田子内簡水は毎年のように、お盆の時期に水不足が生じる。

いまは簡易水洗トイレを使用している家庭もあり、水不足が生じることは大変なことだと思う。

貯水槽を広げるなどでその解決はできるものと思う。水不足は早急に解消すべき事だと思うがどのように考えているか。

**村長** 田子内簡水は昭和五十年に供用を開始し、一人当たり百五十リットルで計算されたものだ。

お盆の帰省客、天候などの条件が重なって不足したものと思われる。

貯水槽を一基増設すれば解決できるが、現在の簡水会計状況からは今すぐには行かないので、財源とかみ合わせながら対応したい。また、常時不足するのと違い一時的な断水であるなら

らば、節水する体系づくりも必要ではないかと思う。

### 介護保険制度の導入に村はどう取り組むのか

**問** 国では介護保険制度の導入に向け議論されている。新聞等では、介護を受ける対象者が市町村によって異なってくることも考えられると言われている。

村ではこの制度の導入に向けどのように取り組もうと考えているのか伺いたい。

**村長** 介護保険の導入では負担金もいろいろで、四十歳以上の方々にかか金額も幾らをどう徴収するかなどハッキリしていないようだ。介護を行うヘルパーについてもハッキリしないので、それらの関係はどうなるのかということも踏まえて、今後は指導も出てくると思われるので、良い介護ができるようにしていきたい。

### 農協の合併後

#### 村の委託事業はどうなるか

**問** 農協の広域合併後の畜産センター・放牧場・いま建設中の育苗センターなどの管理運営について、村と農協との間で協議が行われているのか。

**村長** 合併後の村の委託事業について、農協との協議は行っていない。

開会前に、組合長が来て今後の計画の話をした。

農協とは「畜産センターは赤字が出た場合補填するが、育苗センターについては補填しない」と口頭で申し合わせをしている。契約書類はまだ交わしていないが、今後大同合併した時点において、新しい組合長さんと同じような方向で契約をしなければならぬだろうと思っている。

# いっばんしつもん



佐々木謙吉 議員

## 財政改革は村の事業へ影響がないか

### 村長 〓 要望などで鋭意努力する

**問** 公共事業費が来年度に大幅削減されることが決まっており、ダム事業も見直しされ全国には中止される

ところもあるが、成瀬ダムはどのようなふうになったのか。関連して行う事業や村が今後推進する事業に予算面で影響が出ないか。

**村長** ダム事業は、全国で事業中止や休止が相次ぐとき、成瀬ダムは建設省採択によって残った。環境アセスメント評価書が決定され次第計画が採択されるので、予算も大きく膨らむものと期待している。公共事業費の削減は今後の村の諸事業についても多少の影響は出てくると思う。財政面でのプランクをどう切り抜けて行くかが課題だが、村民各位の声を聞きながら、より良い方向につけてなるよう努力してゆきたい。

### 新山村

#### 振興計画について

**問** 新たに新山村計画を作り事業を計画しているようだが、この計画の目的・具体的事業効果は何か。

**村長** ウルグイアイラウンドの合意によって農家所得が圧迫されている。その見返りとして農業の様々な事業に援助をしようというのが目的である。資金は当初六年間で六兆百億円の計画であったが、厳しい財政事情から期間が二年延長された。

この事業で行ったものには育苗センターの建設などがある。

#### 福祉対策の現状と

#### 今後の在宅支援の方向

**問** 在宅で要援護者として把握している人数は幾らか。

これに従事する職員数はどうなっているのか。

ヘルパーとともに看護婦の派遣は考えていないか。

**村長** 現在、一人暮らし老人が四十六人、寝たきり老人が十人、痴呆性老人が七人となっている。このような状況のなかで家庭奉仕員一人、ヘルパーは常勤二人でパートが十三人、登録ヘルパー十三人で二十八種類の公的サービスを実施している。

いま介護保険が導入されようとしているが家庭介護になつた方は、その助成・援助が無いと言われていて。介護保険とも整合させながら在宅福祉もそれに劣らない制度にしなければならぬと思う。

看護婦の派遣は医師の指示によるものと思うが、十分検討したい。

### 岩井川バイパスの

#### ルートと着工を伺う

**問** ダム建設が本格化してゆくなか、田子内バイパスの完成と同時に岩井川バイパス工事に着手するべきであるが、おおよそのルートと着工年次を伺いたい。

**村長** 現在、田子内工区が進行中であるが、岩井川地区についてはその後になるものと思われる。ルートについては、横手東成瀬線のトンネルとの関係などから三本くらい検討した経緯があるようだが、公表されていないので「どこ」とは申し上げられない。

成瀬ダムの着工によって車両が頻繁に往来することになると思われるので、早期着工に極力努力してゆきたい。



橋を架設中の林道間木谷地線



# スポット

## こんな質疑がありました



整備されてゆく村内の農道 (滝ノ沢にて)

今回は、8千4百万円余りを追加して総額38億5千2百28万5千円とした本年度の一般会計補正予算に関する主な質疑にスポットをあててみた

地域活性化資金貸付金の三千万円や  
土木災害復旧費などを含む一般会計の補正予算は  
満場一致で原案可決となった。

### 一般会計「歳出」補正予算の主な質疑

#### ブラン温泉の引湯管のスケール洗浄について

富田議員 ブラン温泉の引湯管のスケール洗浄は定期的なものなのか。  
商工観光課長 今年始めてホテルに来自湯が少なくなる症状が現れた。

このスケールとは温泉に含まれるメタ珪酸という物質が酸素と触れて酸化しグリース状になるもので、四か所ある減圧槽の近くに付着しているものと推測し、これに圧力をかけて除去する方法を考えている。

#### 圧力をかける方法はあるのか

伊勢谷議員 この方法は施工業者の経験から採用するのか、うまく行かなかった場合は他の方法でまた経費がかかるのか。  
商工観光課長 圧力をかけ

れば柔らかいスケールは取れるだろうと言うことだ。要は、酸素に触れる場所が問題なわけで、今後は減圧槽の近くで若干の工事があるかもしれない。

栗駒山荘の引湯管は大丈夫なのか  
柳議員 須川温泉の分湯管には「湯花・湯垢」は付着しないのか。  
企画課長 これまで調べたが付着したことはない、とのことであった。

新設農道を本年度中に舗装する訳は何か  
富田議員 五里台と若宮の新設農道を今秋に舗装まで施行する経緯を伺いたい。  
農林課長 両線とも今秋に完成の見込みであり、除雪の必要が出てくると思われることから舗装まで仕上げたいということだ。

#### 新設農道を本年度中に舗装する訳は何か

とも補償対象面積は確認できているのか  
伊勢谷議員 とも補償について農家への支払いが昨年は三月下旬だったが今年はどうなるのか。  
また今の時点で、面積は確認できているのか。  
農林課長 今年度のメドもハッキリ立ってはいない。面積は一般転作が八十四・八三ヘクタール、調整水田が十二・二ヘクタールくらいとなっている。

#### とも補償対象面積は確認できているのか

教育を考える会に報償費が必要なのか  
富田議員 小学校教育を考える会の構成員への謝礼は本当に必要か。  
教育委員会総務課長 事務局を除いた三十人分を一人三千元として計上した。会には費用弁償がないので報償費でお礼をしたいというものである。

#### 教育を考える会に報償費が必要なのか

伊勢谷議員 とも補償について農家への支払いが昨年は三月下旬だったが今年はどうなるのか。  
また今の時点で、面積は確認できているのか。  
農林課長 今年度のメドもハッキリ立ってはいない。面積は一般転作が八十四・八三ヘクタール、調整水田が十二・二ヘクタールくらいとなっている。

# 焦点

# 決算審査

決算特別委員会は「すべての決算は認定すべきもの」と報告

本会議では「委員長の報告のとおり認定する」と決定した

今回は、特別委員会に付託した平成八年度の一般会計をはじめ

五つの特別会計の歳入歳出決算の認定を求める議案について

九月十六日と十七日に行った決算特別委員会の審査のなかの

一般会計歳出に関する質疑にスポットをあててみた。

## 一般会計「歳出」の主な質疑

### 買収用地の登記などに

トラブルはないか

問 県内で用地買収された土地の登記などにトラブルがあるようだが大丈夫か。  
建設課長 当村では地元部落の協力もあるが未登記の発生はない。

### 除雪の仕方

差があるようだが

問 平鹿と雄勝では除雪の仕方に差があるように思う。  
土木事務所などの連携はないものか。  
建設課長 平鹿分も県から委託された業者で連絡して

やっているものと思う。

村でも場合によっては苦情があることなどを平鹿土木事務所へ連絡している。

### カントリーパークは

計画どおり出来るのか

問 今も造成工事が行われているカントリーパークは、平成十一年度の営業開始が一部でも可能なのか。  
建設課長 当初はそういう計画であったが、財政課題などから大幅に遅れている。

多目的広場・オートキャンプ場・駐車場の造成を早く終わらせ、メニューの見直しをしてゆきたい。

### 梅の苗木に代わる物を

考えてはいないか

問 毎年梅の苗木を配付しているが村内で多くを見かけることがない。  
梅に代わるほかのものを考えたことはないのか。

住民課長 毎年二本づつ配付しているが梅の木は土の相性が左右するようだ。今は「別の物を」という考えはもっていない。

### 固定式焼却炉の

評価はどうか

問 三基の固定式の焼却炉を設置したわけだが、その

### 決算特別委員会委員名簿

委員長	高橋 榊雄
副委員長	鈴木 秋雄
委員	伊勢谷 政雄
	佐藤 辰雄
	佐々木 昭次郎
	佐々木 謙吉



決算委員による審査の様相

評価などをどう見ているか。  
住民課長 ゴミの投入口の改良、熱による鉄板の変形などがあったが、直接住民から困ったという声は聞いていない。

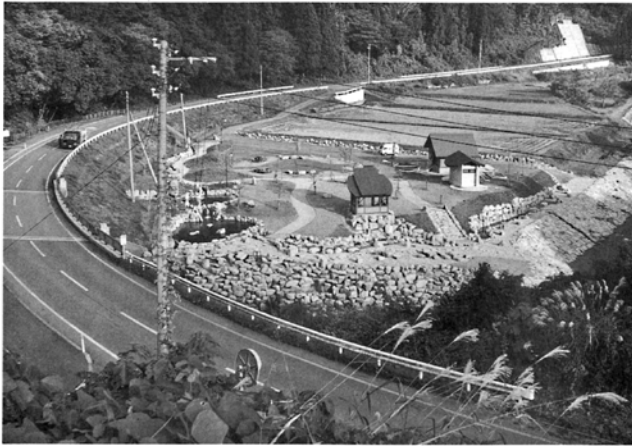
### ホテルの生育研究は

どんな見通しか

問 ホテルの里からホテル

が生まれそうか。  
商工観光課長 いまは孵化施設をつくり親虫を捕獲してきて産卵させ、幼虫になるまで育てている。

公園内でも自然孵化ができる環境になってきたが、その幼虫をホテルが多く飛んでるような場所を持って行って放す計画である。



整備が完了した「ほたるの里公園」

### 大柳沼自然公園敷地の 借り上げをどうする

**問** 大柳沼自然公園の敷地の借り上げ先は個人だと聞いたが、将来買取する考えはないのか。  
**答** 工観課長 金額は当初からこの金額のようだ。土地所有者の意向によることだが譲ってくれるものならば購入したい。

### スキー場のゲレンデに 松を植えた目的は何か

**問** ジュネス栗駒スキー場のゲレンデに松を植えたが、目的は何だったのか。  
**答** 工観課長 ゲレンデに一日も早く雪を付けたい、という目的で成長期間の短いと言われるトド松とストロップ松を合わせて千八百本植えた。

### ホームページの 利用状況はどうか

**問** ホームページを開けているが利用状況はどうか。  
**答** 企画課長 いま作っているホームページでは利用状況がわかりないので、改良しようとして算化している。

### 成瀬ダムは村が考える 方向に進んでいるか

**問** 村は国や県に対しダムの方向を示してきたと思うが、望むような線に沿って進んでいるのか。  
**答** 企画課長 ダム地元としてコログ坂の解消が前提だ、と言っているが、ハッキリした回答は得られていない。ワーキング班では「自ら造るダム」と位置づけ、建設省に造られるのでなく我々も参加して造るダムにしよう、としている。

### 学校図書費は 充実させているか

**問** 学校から図書費の要望が多く出されたが、予算要求は八年度にもあったのか。教育委員会総務課長 学校からは多くの要望が出されたが、当初予算では「例年並み」として措置した。

## 行政報告



村長 後藤 幸司

# 夏秋トマト販売額 1億円を突破

▼本年度の稲作は指数を見ても豊作が予想されるが、余り米の増加から政府買い入れ数量の削減、来年の減反面積の増加などが言われており、ますます農家経営は厳しくその対応には大きな政治判断が求められる。

▼村のトマトは前年よりも取量が大きく伸び、八月末には二十七トンの増収、販売額で一千九百万円余りの増となっており、販売額の一億円突破を期待している。

▼育苗施設工事は、順調に進んでおり、これの運営にあたる農協が来年の水稻苗の申し込みをとったところ約五千枚であったことから今後の増量も見込んだ七千枚の予定で資材や原材料の準備を進めるようだ。

▼村の公共工事は今は順調に推移しているが、今後は極めて厳しいものになるものと思っている。

▼基本的に継続事業は計画に沿って進められる見込みであり、国道のバイパスや砂防・防災事業などは予定どおりで、新たに平成十年度にはハッケ沢の砂防ダム

が着工される予定で、地元への説明会が開かれた。

▼九月十一日から十月十日まで成瀬ダム環境影響評価準備書の縦覧が行われており、これに対する意見書が十月二十四日まで出されることとなっている。

▼十二月上旬には環境影響評価書が県議会に提出され、その後国の関係省庁の合意を求めるとして、来年の春には用地測量を終え、平成十一年度には用地補償費の概算要求をするスケジュールのようだ。

▼今後は、ダム事業への村のかかわり方についてさらに検討を加え、議会を始め村内外の方々の協力をいっただいて進めてゆきたい。

▼須川に建設中の栗駒山荘の工事は全体として降雪前にほとんど完了する見込みである。

▼正式な利用は来年の七月上旬の予定だが、十月の中ごろに施設見学を兼ねた「入浴会」を計画したいと考えている。

▼郡市消防大会で第三分団が総合優勝をなし遂げたが、これは本村消防団創設以来の快挙であり、その訓練と成果を心から祝福したい。

# レポート

議会で去る七月一日から三日にかけて  
 青森県の西目屋村と相馬村・森田村の視察を行った  
 今号では、視察に関する常任委員会の概要報告を特集します

## 下水道普及率100%が目前の「相馬村」

総務教育民生常任委員 佐藤 辰雄

### リンゴの里 相馬村

本村でも、これから一大プロジェクトになる下水道事業の先進地として青森県の相馬村を視察した。

相馬村は津軽平野の西南端に位置し、東は弘前市、北に岩木山を押し西と南は世界遺産に登録された白神山地を望む人口約三千八百人のリンゴの里であった。

リンゴの売り上げは農業所得の八十%を占めている。

### 下水道事業

#### 着手の契機

生活汚水が側溝や水田に流れ込まないように、との

発想から下水道整備に取り組み、建設省所管の「特定環境保全公共下水道事業」農水省所管の「農業集落排水事業」の二つの補助事業で整備をはじめた。

建設省所管の特環事業は基本調査を昭和五十九年からはじめ、平成二年には五つの集落に供用を開始し、事業費は二十七億四百万円であった。

農水省所管の集落排水のほうは三地区に分けて実施したが、基本調査や実施計画などが特環事業より遅れたにも係わらず、農水省の予算の付き具合が良く、早く供用することが出来たという。

### 加入者確保が最大の課題

視察した時点の整備率が九十七・八%で、残ったところは別の手法で水洗化を図って、今年中には100%にする予定だという。

下水道事業は、整備費も大変だが「加入者をいかにするか、いかに加入率を上げるか」が最大の課題であるということであった。

要するに、整備した結果二〜三人だけの水洗化であったとしても処理場は運転をすることになるわけで、八十パーセント以上の加入があれば経営として見込める、ということであった。

### 村営住宅と

#### 米の販売に効果抜群

相馬村も他市町村の例にもれず人口減少と高齢化が進んでおり、昭和四十五年には過疎の指定を受けた。

そこで若者定住と人口減少をくい止めるため、五十六〜七七年にソーラーシステム付き村営住宅を造った。また宅地造成も行い上下水道完備のふれこみが受けそれらは完売したという。



上下水道完備の宅地分譲

(相馬村にて)

さらに「安全で美味しいお米」として北海道の生協と提携して全量を完売する手法で、新食糧法を先取りするような米の売り込みを行っていた。

快適な生活環境を確保するために下水道事業は避けて通れない緊急プロジェクトであり、本村の順調な事業推進上からも受益者負担・家畜の汚水処理など課題は山積みだが、一年でも早い着工を念願している。



津軽ダムの説明を受ける (西目屋村役場にて)

# 視察

## 白神山地の表玄関「西目屋村」

産業建設常任委員 鈴木 秋雄

### 西目屋村の概要

西目屋村は青森県の津軽地方の西部に位置し、西方に世界遺産の「白神山地」と県立自然公園「赤石溪流・暗門の滝」を抱えた山村であった。

村の総面積の九十三パーセントが林野、その林野の八十九パーセントが国有林で占められているという、耕地面積の非常に少ないところで、我が村に良く似た地理条件の村であった。

西目屋村は青森県内では一番小さな村だが面積では本村より広がった。人口は二千三百五十人で本村よりやや少なかった。

### 津軽ダムと 周辺市町村

この西目屋村に津軽ダムが出来るということで、成瀬ダムと比較するべく現地視察をしてきた。

西目屋村が本村と良く似た地理条件だといえ本村と大きく違う点は「津軽の中心地である弘前市に十六キロメートルと近いところに位置している」ということで、当然ダム建設の目的についても我が村に出来る成瀬ダムと比べると、次のような相違点があった。

### 成瀬ダムと 津軽ダム

洪水調節、農業用水・水道用水の安定供給、発電、河川の正常な流量機能の確保など成瀬ダムと共通する目的のほかに「工業用水の供給」という目的がプラスされていた。

またダムの形式についても地盤のよろさや地形の違いなどから多少の違いが見られた。

成瀬ダムは「ロックフィル方式」だが、津軽ダムは「コンクリートダム方式」であった。

一概には言えないだろうが山間部のもろい地形にはロックフィルの岩積み方式が最適ではないかと思う。なみに、隣の胆沢ダムも岩積み方式（ロックフィル）のダムであるという。

### 西目屋村と 津軽ダム

西目屋村の経済・生活面では、都市部である弘前市が近いということで、大多数の人が弘前市に職場を求めており、高校などもすべて弘前市にあるという現実があった。

その反映かどうか、今回の津軽ダム建設に伴い水没

する地域の二百世帯のうち約六十パーセントの世帯が弘前市への移転を希望しているという。

幸いにして成瀬ダムでは水没による家屋移転ということがないので単純に比較は出来ないけれど、増田町や十文字町のほうへ流れて行く若い人たちの意識は、両方の過疎の村に共通した問題であると感じてきた。過疎の村に出来るダムでダム効果に期待することは西目屋村も我が東成瀬村も同じことであるが、一日も早い成瀬ダムの事業進展を願うものである。

今回の視察ではこのほか「津軽地球村」と銘打って全国に売り出した森田村も視察した。ここには野外円形劇場やオートキャンプ場、子供の遊び場やスポーツ施設などのほか宿泊施設もあって、昨年度は年間三十五万人のお客さんが利用したという。

# 私もひとこと

## いまの百姓



台高橋 秀行さん  
五里高橋

まず自己PRをします。  
昭和三十三年生まれの増高卒で、伊藤石油へ一年勤務。その後、夏は百姓と林業で冬は出稼だったが、昭和六十三年にカネダイへ入社。いまは勤めながら一町一反の田を作っています。

今年は大豊作だが、喜ばない怒りの顔になっている。ほとんどの百姓が「今の農政はどうなっている」と思っているはず。  
農機具・農業・肥料資材は毎年値が上がるけれども上がらないのが我々の給料と米の値段です。  
国は百姓に田を増やさせ、大規模に整理させたかと思うと今度は減反で、その奨励金も下げに下げて来年はさらに減反を増やすという。今まで百姓は思うがままに国の農政に従ってきた。

国は勝手に決めコロコロ変え、百姓を味噌くそ馬鹿にしている。これじゃどうやって生きて行けば良いのか気力さえ失ってしまう。百姓を後継ぎする若者が減るのも当然で、一家共稼ぎで休日は百姓。夜にパイトをしてもなお苦しいのがいま現在の百姓の生活だ。せっかく耕した田んぼを荒らしてしまうのも、今の老人達が働けなくなるのも時間の問題。  
そこで転作のことも書きたいがマスがないので：

- ◆ 次のことについて、内閣総理大臣を始め関係省庁へ意見書を送付した。
- ◆ 医療保険制度の大改悪の中止を求める意見書
- ◆ 農林水産省等の存続を求める意見書
- ◆ 生産者米価の引き上げ政府買入れ枠拡大を求めめる意見書
- ◆ 森林の荒廃と山村切り捨てにつながる国有林野事業の改悪方向に反対し、国民の信頼に応える国有林の再建を求める意見書

この先寒くなるばかり。この冬も元気が過ごしたいものです。  
(委員 佐々木昭次郎)

## 採択とした 請願・陳情など

みなさんからの  
**請願・陳情**  
このようになりました

- ▼ 農林水産省等の存続を求める請願
  - ・ 農民運動秋田県連合会委員長 佐藤長右衛門
- ▼ 生産者米価引き上げ政府買入れ枠拡大を求める請願
  - ・ 農民運動秋田県連合会委員長 佐藤長右衛門
- ▼ 森林の荒廃と山村切り捨てにつながる国有林野事業の改革方向に反対し国民の信頼に応える国有林の再建を求める請願
  - ・ 全林野増田営林署分会執行委員長 東屋幹男

## 意見書の提出

次のことについて、内閣

総理大臣を始め関係省庁へ意見書を送付した。

- ◆ 医療保険制度の大改悪の中止を求める意見書
- ◆ 農林水産省等の存続を求める意見書
- ◆ 生産者米価の引き上げ政府買入れ枠拡大を求めめる意見書
- ◆ 森林の荒廃と山村切り捨てにつながる国有林野事業の改悪方向に反対し、国民の信頼に応える国有林の再建を求める意見書

代かき時期には桐の花を見るのに、今年は田植えになっても咲かないので平成五年の再来かと心配した。しかし、各自の技術と指導者などの努力、天候の回復などで、平年作には行けるようでひと安心です。  
北海道のある村で「水稻専業農家が二十戸離農」とあった。奨励金の減額も予想され、同じ農家として誠に寂しい限りです。  
公害問題では各国関係者会議や各市町村でも、ゴミ処理問題でいろいろ条例が施行されている。  
ここ二十年、数倍の早さで自動車が増え排気ガスをまき散らし、これほど便利な車や農機具などのすべてが公害の元になっている。皆さん一人ひとりが真剣に考える時期だと思われる。

## 編集室